

大玉村の給与、定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

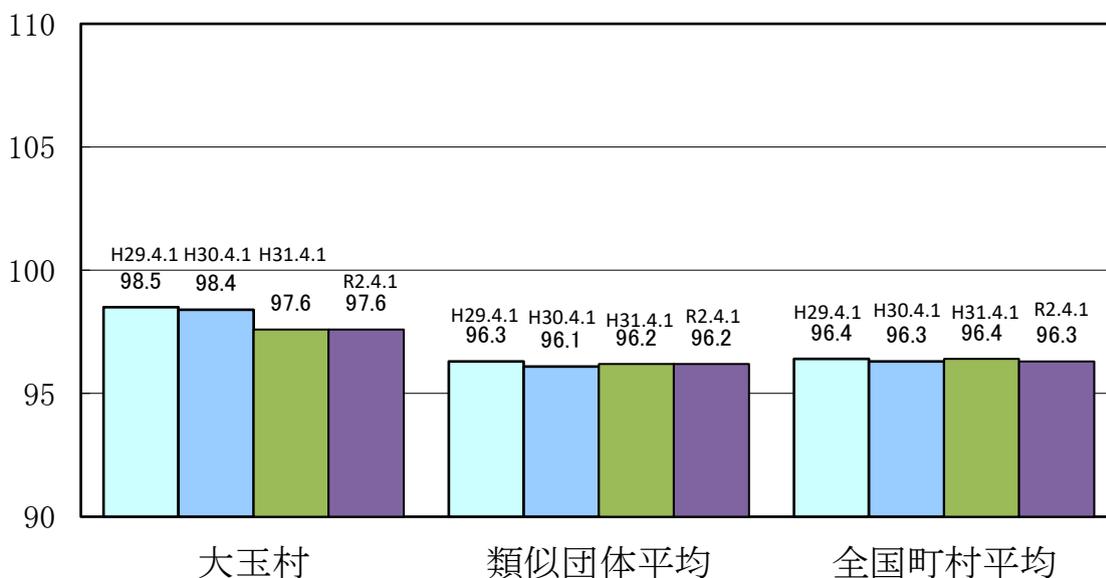
区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度の人件費率
令和2年度	人 8,787	千円 5,649,710	千円 321,566	千円 1,181,176	% 20.9	% 16.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A 千円	(参考)類似団体平均一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
令和2年度	人 100	千円 368,836	千円 53,669	千円 148,598	千円 571,103	千円 5,711	千円 4,505

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を越えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
令和2年度	円 367,921	円 367,845	円 76	% 0.02	% 改定なし	% 改定なし

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

② 特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
令和3年度	月 4.26	月 4.40	月 0.14	月 △0.15	月 4.25	月 4.45

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[実施 (未実施)]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

該当なし

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

該当なし

③ その他の見直し内容

期末手当を0.15か月分引き下げ。(令和3年実施)
通勤手当の引き上げ(令和4年4月より実施)

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大玉村	42.4 歳	317,599 円	355,257 円	345,806 円
福島県	42.9 歳	327,000 円	413,936 円	358,238 円
国	43.0 歳	325,827 円	—	407,153 円
類似団体	41.3 歳	303,228 円	352,080 円	328,022 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区分	大玉村	福島県	国	
一般行政職	大学卒	186,500 円	193,100 円	182,200 円
	高校卒	153,900 円	158,400 円	150,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和3年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	(※) 円	(※) 円	(※) 円	(※) 円
	高校卒	(※) 円	(※) 円	(※) 円	(※) 円

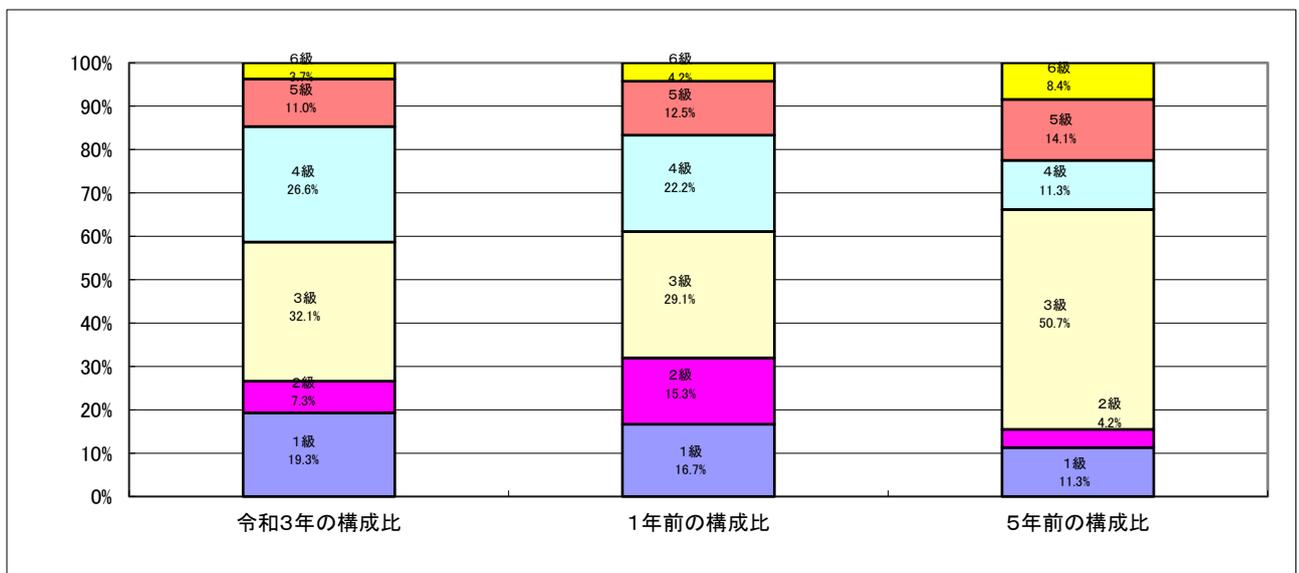
(※) 対象者がゼロか僅少であるため、平均値を求めている。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

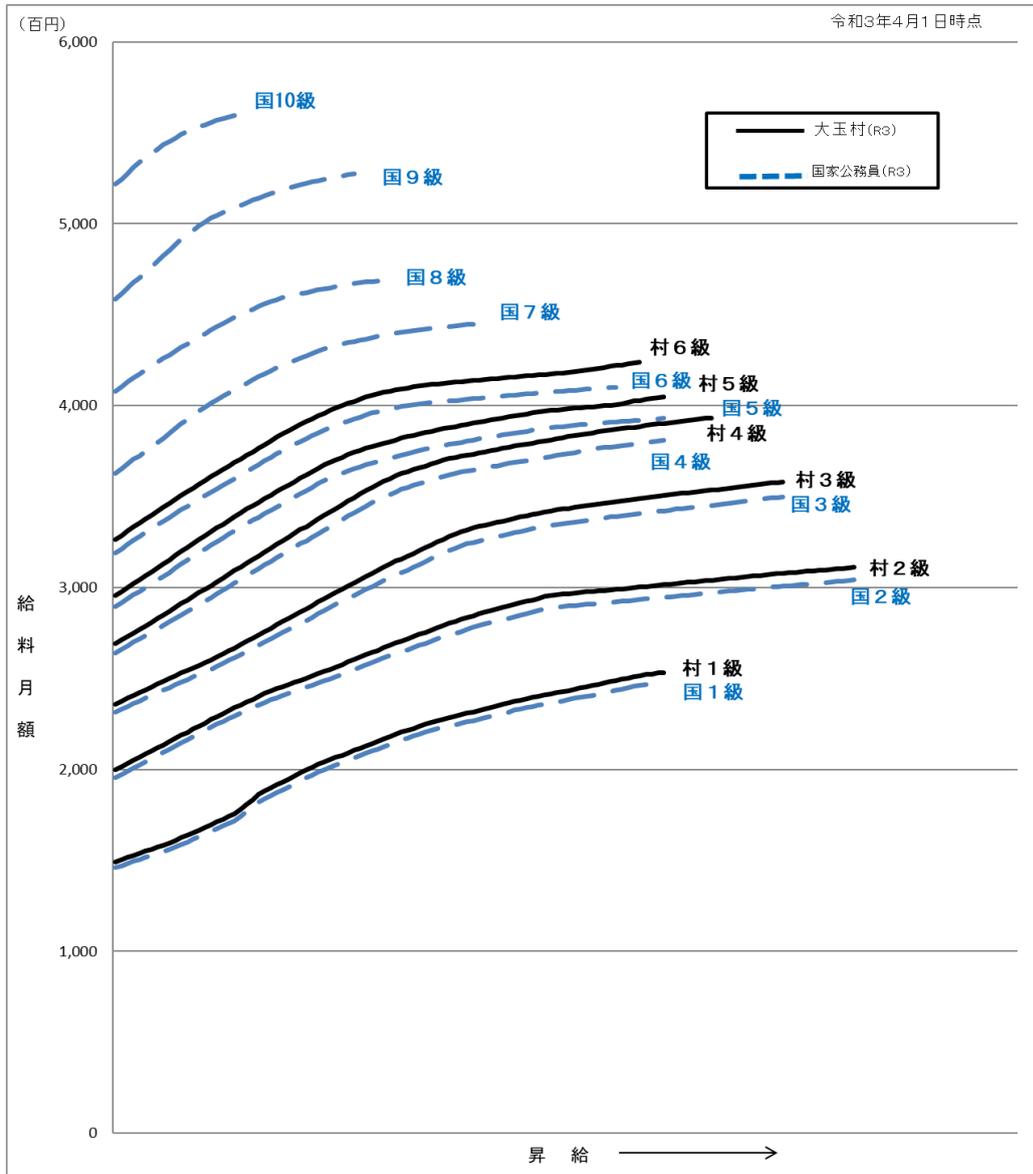
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事の職務	13 人	17.8 %	149,300 円	253,300 円
2 級	主任主事の職務	6 人	8.2 %	199,900 円	311,100 円
3 級	係長の職務	26 人	35.6 %	235,800 円	358,200 円
4 級	課長補佐の職務	16 人	21.9 %	269,200 円	393,300 円
5 級	課長の職務	9 人	12.3 %	295,500 円	404,900 円
6 級	特に困難な業務を処理する課長の職務	3 人	4.1 %	326,400 円	424,100 円

- (注) 1 村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（大玉村）

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和4年度		令和4年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大玉村	福島県	国
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,486 千円	1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,736 千円	—
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.9) 月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.9) 月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.9) 月分
(加算措置の状況) ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(大玉村)

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和4年度		令和4年度	

(2) 退職手当(令和3年4月1日現在)

大玉村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)	定年前早期退職特例措置 ()		その他の加算措置 (割増率2～45%)	定年前早期退職特例措置	
1人当たり平均支給額	21,868 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当・・・制度なし

(4) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績(令和2年度決算)					0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)					0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)					0 %
手当の種類(手当数)					3 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する支給単価	
アットホームおおたま職員手当	アットホームに勤務する職員	アットホーム勤務	0 千円	月額10,000円～5,000円	
防疫作業職員手当	支給対象業務を行った職員	感染症予防作業	0 千円	1回550円	
行路死亡人取扱職員手当	支給対象業務を行った職員	行路死亡人、変死体処理	0 千円	1件3,600円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	17,084 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	244 千円
支給実績(令和元年度決算)	22,961 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	338 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)	
扶養手当	配偶者の有無	配偶者	6,500円/月	同じ		10,192 千円	248,585 円
		有子	10,000円/月				
		父母等	6,500円/月				
	無	子	10,000円/月				
		父母等	6,500円/月				
	特定扶養加算(※)	5,000円/月					
住居手当	家賃額(9,500円超えより 上限 適用)に応じて支給 28,000円/月		異なる	単価	4,088 千円	314,462 円	
通勤手当	交通機関利用者 運賃額に応じて支給		異なる	区分	5,001 千円	70,437 円	
	交通用具使用者 上限 通勤距離に応じて支給 57,800円						
宿日直手当	4,400円/1回		異なる	単価	511 千円	8,242 円	
管理職手当	22,200円/月～58,600円/月		異なる	単価	10,307 千円	355,414 円	
寒冷地手当	毎年11月～3月に支給		同じ		5,607 千円	59,021 円	
	世帯主	扶養親族のある職員					17,800円
		その他の職員					10,200円
		その他の職員					7,360円

5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	村 長	757,000 円	() 円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副 村 長	606,000 円		870,000 円 / 396,000 円	653,000 円 / 360,000 円	
報 酬	議 長	303,000 円	() 円	432,000 円 / 200,000 円		
	副 議 長	227,000 円		316,000 円 / 168,000 円		
	議 員	205,000 円		301,000 円 / 150,000 円		
期 末 手 当	村 長 副 村 長	(令和2年度支給割合)		3.30 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和2年度支給割合)		3.30 月分		
退 職 手 当	村 長 副 村 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)
		給料月額×在職月数×48/100		17,441,280		退職時
		給料月額×在職月数×29/100		8,435,520		退職時
	備 考					

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

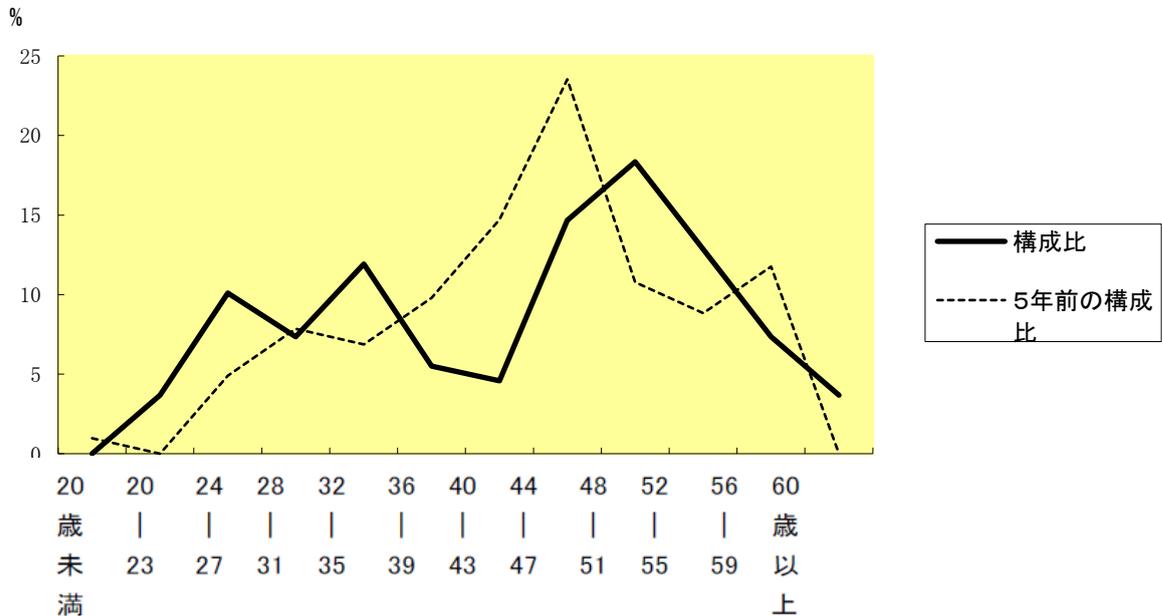
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和3年	令和2年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門				
	総務	25	24	1	育休予定職員の休職による業務対応を想定した増
	福祉	25	26	-1	除染関連業務の縮小に伴う減
	その他	27	26	1	職員配置の見直しによる増
	計	77	76	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.6 人 (類似団体の人口1万人当たり職員: 111.52 人)
	教育部門	25	24	1	育休予定職員の休職による業務対応を想定した増
消 防 部 門					
	小 計	102	100	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 116.1 人 (類似団体の人口1万人当たり職員: 134.21 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	3	3	0	
	下 水 道	1	1	0	
	そ の 他	3	3	0	
	小 計	7	7	0	
合 計		109 [116]	107 [116]	2 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 124.0 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	11人	8人	13人	6人	5人	16人	20人	14人	8人	4人	109人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	76	76	73	76	76	77	1 (0.0%)
教育	19	19	24	24	24	25	6 (16.7%)
普通会計	95	95	97	100	100	102	7 (4.0%)
公営企業等会計	7	7	7	7	7	7	0 (14.3.0%)
総合計	102	102	104	107	107	109	7 (4.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

水道事業

(1) 職員給与費の状況

① 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 令和元年度の総費用に占める職員給与費比率
2年度	千円 150,494	千円 10,876	千円 21,783	% 14.5	% 14.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	3	12,739	3,691	5,353	21,783	7,261	6,165

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数である。

② 特記事項 特になし

(2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大玉村	45.0 歳	353,858 円	605,074 円
団体平均	45.3 歳	335,096 円	502,816 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

(3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大玉村		団体平均(市町村平均)	
1人当たり平均支給額(令和2年度)		1人当たり平均支給額(令和2年度)	
1,784 千円		1,481 千円	
(令和2年度支給割合)		(令和2年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	1.90 月分	— 月分	— 月分
(1.35) 月分	(0.90) 月分	— 月分	— 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
・役職加算 5~15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和3年4月1日現在)

大 玉 村			団体平均(市町村平均)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給	なし		(退職時特別昇給	なし	
1人当たり平均支給額	— 千円		1人当たり平均支給額	669 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は令和2年度に退職した職員がゼロか僅少であるため、平均値を求めていない。

ウ 地域手当 … 制度なし

エ 特殊勤務手当 … 該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	1,573 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	786 千円
支給実績(令和元年度決算)	1,278 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	639 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	上記「5(6)その他の手当のとおり	同じ	—	558 千円	279,000 円
住居手当				336 千円	336,000 円
通勤手当				0 千円	0 円
管理職手当				469 千円	469,200 円
寒冷地手当				215 千円	71,600 円